

○4番（下山千津子）

4番議員、下山千津子です。

通告に従いまして、1項目、質問をいたします。

瀬戸屋敷を中心とした北部地域活性化の推進について。

瀬戸屋敷は町の重要文化財第1号に指定され、町の顔ともなっております。開成町の多くのイベントには常に深くかかわり、特に、ひなまつり会場として全国的にも広く知られるようになってきており、関係各位のお力で年々活気あふれる多種多様な事業が展開されておりますことは評価するところでございます。周辺道路は昔の面影が一変するほど整備され、イベントが開催される折には交通安全の対策もとられておりますが、来場者に対する駐車場の整備が不十分な点が心配でございます。

北部地域は、ふるさとゾーンということで自然を守った環境整備を進めるとされておりますが、今後の瀬戸屋敷を中心としたバランスのとれた地域活性化の推進について、次の項目をお伺いいたします。1、瀬戸屋敷の管理運営進捗状況について、2、ふるさとの生活道具館の整備、充実及びPRについて、3、瀬戸屋敷のPRの現状と今後について、4、近隣市町との観光連携について。以上、質問をいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の質問にお答えします。

瀬戸屋敷の管理運営進捗状況についてですが、現在の瀬戸屋敷の管理運営については町の直営で実施をしております。内容は、館長1人、非常勤職員4人の合計5人で、開館日2人体制のローテーションで勤務をしております。職員の職務内容については、入館者の管理、施設の利用受け付け、施設の説明、日常の管理や清掃などを行っております。公共施設の管理方法には、直営方式と民間に管理運営を託す指定管理者制度があります。瀬戸屋敷における指定管理者制度導入については、平成24年6月に瀬戸屋敷指定管理者制度導入可能性事業調査を発注し、現在、関係団体や瀬戸屋敷と同様な施設管理を行っている企業にヒアリングを行っているところであります。指定管理者制度導入の可能性については、年内に調査資料をもとに委託業者と詳細な打ち合わせを行い、年度内には確定する予定であります。

次に、ふるさとの生活道具館の整備についてですが、ふるさとの生活道具館は、金井島、岡野地域及び延沢地域の農産物集荷場として、かつて利用されていたものを改修し、現在の展示場としたものであります。展示品の内容は、瀬戸屋敷に保存されていた生活遊具と農具及び近隣の方の協力をいただき譲り受けた民具や農具、古い教科書等を展示してあります。古い教科書については、保存状態を良好にするため、現在は、ふるさと生活道具館から瀬戸屋敷案内所に移設し展示しております。展示品の内容は、町の文化財保護委員の方の協力をいただいて、先ほどの古い教科書や農具等、町の保存品も展示しているところですが、ふるさと生活道具館に瀬戸屋敷以外の文化

財を展示することや、ふるさとの生活道具館の施設本体の補修などを現在、検討しているところであります。今後、瀬戸屋敷周辺を中心とした拠点づくりの計画時に、その必要性などを改めて検討する予定であります。それまでの間は、現在の利用を維持する予定であります。

次に、瀬戸屋敷のPRの現状と今後について。

PRの現状は、町民カレンダー、暮らしのガイドを初め、瀬戸屋敷を利用するイベントのチラシやポスターなどにより行っております。また、町のホームページにおいては瀬戸屋敷の催しや瀬戸屋敷通信等も掲載し、PRを図っております。なお、暮らしのガイドにつきましては、現在、改訂中で、観光や瀬戸屋敷に関する部分の充実を行う予定であります。現在、掲載しているホームページも改訂し、利用増加を図れるよう進めていきたいと考えております。今後につきましては、今までのPRを継続するとともに、さらなる広報活動を行いたいと思います。

続いて、近隣市町との観光連携についてですが、現在、町で開催しているあじさい祭では、松田町のハーブフェスティバルと南足柄市のハナアオイまつりと連携を行っております。また、瀬戸屋敷ひなまつりでは、南足柄の郷土資料館で実施している森のひなまつりと開成町の里のひなまつりとして連携を図っております。こうした祭り以外では、酒匂川の散策観光マップなどを小田原市と松田町と連携して作成もしております。

広域観光としては、平成20年5月に制定された観光圏の整備による観光客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づいて、県西2市8町と静岡県熱海市を含めた広域観光連携を構築し、箱根・湯河原・熱海・足柄観光圏推進協議会を設立し推進をしております。このほかには、富士・箱根・伊豆交流圏市町村ネットワーク会議が平成13年に設立されて、その会議内に部会として観光部会が設置され、加盟団体である静岡県、神奈川県、山梨県の関係部局と連携して観光の連携も行っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

それでは、再質問をいたします。

瀬戸屋敷も年々活発に事業展開がされており入館者数もふえている、この現状は大変喜ばしいことでございます。現在の職員体制について説明がございましたが、開館日に2人体制で、土曜日、日曜日、あるいはイベント時の来場者が多いときに十分な対応ができておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。どうぞ、下山君、着席して結構です。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、説明させていただきます。

ただいま町長の答弁にもありましたように、原則、館長1人と非常勤4人の5人に

よるローテーションを組んでおります。土曜日、日曜日、イベント時についても、この5人でローテーションを組んで行うのですが、土・日については2人ですがイベント時につきましては3人ないし4人ということで、この5人のローテーションの中で工夫して対応しているところがございます。今現在のところ、この中で対応することで問題なく処理しております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

イベント時には四、五人、町の職員を活用されて、今のところはそつなく対応しているということなのですが、ひなまつりとかあじさい祭のときも、一応、十分な対応ができておるのでしょうか。その期間は1日に2,000人もの方がお見えになるわけですが、その点、もう少し詳しくお知らせください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、説明いたします。

まずイベントのときでございますが、あじさい祭、ひなまつり、こちらにつきましては実行委員会制をとっております。また、協力団体といたしまして瀬戸屋敷の中で活動している瀬戸屋敷クラブの方、または郷の市の方たちの協力をいただいて、ある程度、入り口または中での案内を対応していただいて、実際には館の非常勤の方は2人ないし3人ぐらいの内容で対応ができていたというのが現状でございます。今のところ、中でトラブルが発生したという話は聞いておりません。なお、イベント時につきましては、各イベントの内容のところに担当が張りついておりますので、そちらで対応できているのかなという考えも持っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

理解いたしました。

では、次に、任意団体による企画・運営で勉強会、研究会などの催事や体験型の学習がされておりますが、その成果と今後の展望で収益などの検討はどう考えていらっしゃいますか。また、25年度の予算への反映はどのように考えていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、任意団体の催しでございますが、任意団体につきましては、本当に会館、瀬戸屋敷を使うという状況になって、そちらの施設を使って催し、または何かを行うということで、そちらに基づいて収益を上げるとか、そういうことは考えてございませ

ん。

逆に、収益を上げる対策といたしましては、昨年からポストカードということで、32種類の黒板に書かれたチョーク絵をカードといたしましたものを販売して対応しているということになります。

また、来年度の予算には、どのような形で反映しているかということですが、まだ予算審議中で余り詳しくは言えないのですが、一応、今のところ指定管理、今、委託に出している内容をベースにして来年度の内容をある程度、詰めた形の中で、今年度と同じような予算割を申請していきたいなど、確保していきたいなど、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

では、今、申されました指定管理者制度の導入では、平成24年にヒアリングを実施されたと。また、年内に、先ほど町長の答弁にもございましたように、委託業者を決定するというご答弁が前の議員の中にありましたが、委託業者と詳細な打ち合わせを実施する予定と答弁がございました。そのときの業者は何者で、反応はどのようでありましたでしょうか。具体的な数字など、例えば、委託料金や従事者数など中身の説明をお示してください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

ただいまご質問いただいたのですが、先ほどの町長の答弁の中でちょっと違った形で理解されているかと思うのですが、今年度、平成24年6月に瀬戸屋敷指定管理者制度導入可能性事業調査を発注していますと。今現在、関係する団体または瀬戸屋敷と同様な施設を管理している企業にヒアリングを行っています。指定管理者制度の可能性については、年内に調査資料をもとに委託業者と詳細な打ち合わせをして、年度内、来年の3月までに方向性確定をいたしますということで説明させていただいたかと思えます。ですので、まだ業者は決まっておられませんということで、まずはおさめていただきたいと思います。

それから、質問にありました、どのような業者とかという話ですが、ヒアリングをしている団体につきましては、9団体に今、ヒアリングをしております、今現在、追加に2団体追加を要請して実施をしていただいているところでございます。どのような業者かといいますと、先ほど説明にもありましたように、古民家を既に管理をしている経験のある企業、それから地元の関係する各団体、こちらのほうに話をさせていただいております。

ただ、質問にありましたように、お金が幾らかかるかとか人員配置をどうするかという質問とかヒアリングではなく、全体的に、瀬戸屋敷でもし指定管理を行うのであれば、可能性はどうだろうか、瀬戸屋敷の魅力はどうだろうかとか、そういうふうな

大きい枠のものと、実際に瀬戸屋敷を行う場合の問題点とか何か考えられるものがあるか、この辺の聞き取りを行っているところが現状でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ちょっと、私の勘違いで失礼いたしました。

25年度には指定管理者制度の導入予定と先ほど答弁がございましたが、検討会は、25年度ではないのですか。検討会は、いつごろをめどに検討結果を発表される方針でしょうか。現在、瀬戸屋敷の運営に深くかかわっておられる館長、瀬戸屋敷クラブの皆さん、NPO法人を立ち上げられた郷の市の3者が行政と一堂に会して協議をされたら打開策が見出せると思います。このことについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、指定管理者制度の導入の関係でございますが、今回、委託しているのが、指定管理をすることがいいのか悪いのか、町として、それが大丈夫なのか、したほうがいいのかということ等を調査していただいております。それを年度内、来年の3月までにはっきりさせて、町として、では、指定管理に移そうとか、やはり今までどおり直営でやろうかということ年度内に決めていきますという、今、説明をさせていただいたと思っております。ですから、25年度早々に何かするということは、ちょっと考えているものではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

ですので、ここで急に館長とか、または瀬戸屋敷クラブ、NPO法人の郷の市の方と何か合体して協議をやるかということは、まだ、そこまではいっているものではなく、先ほど言った指定管理がいいのかどうか、もしやるのであれば、どういう方法があるのかという、その時点になって、では、次の段階として、今、提案があった三つの団体との話し合いを一緒にやってみようかとか、それは発生するかもしれませんが、これは、ちょっと、この後、結果を見てみないとわからないものと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

今現在、瀬戸屋敷の運営は、館長と瀬戸屋敷クラブの皆さん、NPO法人を立ち上げられた郷の市、この方たちが深くかかわっておられますので、ぜひ、この方たちと一堂に会して担当課であります産業振興課の皆さんや町の行政の方たちが協議をしていただければ、先ほど申しましたように少し進展があるかなと思っております。こ

の3者の皆さんにもちょっと意見を聞きましたら、なかなか意欲的な方もいらっしゃいますので、ぜひ、その点でのご努力をお願いしたいと思います。

では、次の2番目の質問でございますが、瀬戸屋敷は生涯学習に重きを置き、地域の歴史や自然、農業などを学習する拠点と考えてオープンされたわけで、ふるさとの生活道具館は、その意味で本物の教材がたくさんあります。ここを見学された方々が「貴重な品物ですね」と、よく言葉をかけられるそうです。

開成町には、道祖神が25カ所に点在しているそうです。10年ほど前に、町の道祖神がだんだん消えてしまうおそれがあるということで、当時、教育委員会に勤務されておりました方が、開成町の歴史を写真に残そうというお気持ちから、25カ所に点在する道祖神の写真を残され、数枚がこのふるさとの生活道具館に展示されてございます。道祖神の由来をお聞きしましたら、悪霊が入り込まないように防ぐために祭られる神が本来の道祖神であったそうです。多くは道路の辻、村の境、峠などに奉祀されていたそうです。このように、「開成町ぶらりウオーク」という道祖神マップまでつくられたということでございます。この表紙には、開成町教育委員会という印がされております。当時、町の保険健康課と教育委員会が連携して各自治会での健康診断の際に展示しており、お年寄りに大変喜ばれたそうです。このマップは、また少年野球部の子どもたちがウオークラリーとして活躍されたと伺ってございます。このように、学習する資料がたくさんございます。

ふるさとの生活道具館は、その意味で、本物の教材がたくさんあるわけでございます。ここの利用については、昨年9月の一般質問のときに入館者数は把握していないとのことでしたが、その後の進展はございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

ただいまのご質問ですが、ふるさとの生活道具館の入場者、見学者がどのくらいいたかという、そういうことでよろしいですか。大変すみません。こちらにつきまして、前回も説明したように、瀬戸屋敷の非常勤の勤務地から反対側が出入り口になっている関係で、どちらの方が入っているかというのが見えない。また、こちらにつきましては、ふるさとの生活道具館が開いているときに、ちょうど入り口のところに開いております農産物の直売所の運営者によって、そちらは見ていただいておりますので、そちらで誰が入ったかはわかるのですが、人数までは把握しておりませんので、大変すみません、そういうことで人数は確認しておりません。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

そういった意味でも、幾つかの課題を解決する意味で、これまでとは順路を変えた形、例えば、瀬戸屋敷水車小屋の裏手からふるさとの生活道具館に通じる道ができてございます。その途中には、お不動さんも祭られております。この情景も、普段、目

にすることがなかなかできません。歴史を知る一助として、子どもも大人も学習の場になると考えます。町民に役に立つ施設として確立するために、担当課の2課、ここでは教育委員会と産業振興課でございますが、とかく縦割り行政と言われる中で、開成町は、先ほど申しましたように保険健康課と教育委員会のよりよい連携の事例がございます、協力して予算を取り整備することを提案いたしますが、どのようなお考えでございましょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

ただいまの提案は、確認いたしますと、瀬戸屋敷の横にありますふるさとの生活道具館の入り口を瀬戸屋敷の敷地の中からという、言われますと瀬戸屋敷の敷地の中にあります水車小屋の横から通るような形はどうかという提案だと思っておりますが、こちらは、今、提案されるように、小屋の横までは通路がございます。その通路の次のところというところに、現地も歩いてみたのですが、ちょっと問題点が何点かありましたので報告させていただきます。

これは、前回も同じような形で利用を促進できないかということだったので、ちょっと確認をしておいたのですが、まず一つは、水車小屋から新たに一部、通路をつくらないと、現在の生活道具館にはたどることができないということがございます。この新たにつくる道路につきましては、瀬戸屋敷母屋の客室という一番西側にある畳の部屋でございますが、ガラス張りの部屋でございますが、ここは位の高い方が接待される場所ということで、庭も昔の品のあるつくりになされていたと思うのです。その裏側を通過するというようなことで、ちょうど客間からは余り景色のよくない、景観上、ちょっと問題が発生するのではないか、不向きではないのかなというのを考えたところでございます。

また、そのルートで行きますと、今現在、町で雇っております非常勤、2人体制で今は行っておるのですが、ちょうど死角の部分に該当します。水車小屋から西側につきましては全然見えなくなりますので、そうすると誰が入ってどのようにしているのかというのが見えにくいというようなことがございます。ですので、中で盗難や破損が発生したとしても、それを確認することができないということで、もし、そういうことをするのであれば、それ用の職員を追加しないといけないことも発生するのかなと、こういうことも考えていかないといけないかなということを考えております。

次に、ふるさとの生活道具館の本体、施設本体でございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、昔、農産物の集荷場として使っていたという古い建物になっております。ですので、これは一度改修しておりますが、正規に展示館として行うのであれば、温度調節とか湿度調整をする必要が発生してくるということであれば、それなりの施設を改造しなければならなくなり、今現在のものがそれでいいのかどうか。そこまでやるのであれば、そもそも論、そこに必要なかどうかから考え直す、検討し直す必要性があるのかなと。

例えば、瀬戸屋敷、先ほどから言われておりますが、あちらに展示してありますものは、今、大分種類がございます。実際に今、約400点ぐらいの品物が展示されているかと思えます。そのうちの300点ぐらいは瀬戸屋敷の関係でございますが、今、飾ってあるのは同じものが30種類、40種類。例えば、食事セットみたいな形で、お膳とお盆、お盆というのですか、皿とか茶わん、これらが30セット、同じものがずらっとあるので、いきなり、そこで100何個あるとかという数字になるのですが、これらを、大分細かくなっておりますので、代表的な1セットずつにすると、すごく数は少なくなってしまいます。逆に、開成町全体の古い品物、そういうふうな位置づけでつくるのであれば、瀬戸屋敷のところにつくる必要性があるのか。また、では瀬戸屋敷のものはどこに置くのかということであれば、母屋のほうでは何か置くことが可能なかどうかという、そういうふうなことも踏まえて今後は検討する必要性があるのかなと。

今、23年度に実施いたしました6次産業化に対する提言をまとめて皆さんのほうに周知等を行っておるのですが、それを具体化する、特に瀬戸屋敷周辺の整備案を具体化するというときに、これらの施設について再度、必要性を含めて検討していきたいなど、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ただいま、私が水車小屋の裏手といった説明がちょっと悪かったのですが、すぐ裏手ではなくて、水車小屋を通過して母屋との中間のところに入り口がございます。ですので、そこを私は意味したので、改めて人を配置したりということもしなくても、人件費とか、そういうものをかけなくても、ちょっと予算を投じて整備をされれば不可能ではないなというふうに、私は何回もあそこへ行きまして感じております。ですので、それが実現しましたら、ふるさとの生活道具館に対して、先ほども言いましたように、新たに人を配置せずとも、すなわち人件費をかけずに事務所にいながら道具館に行かれるお客様の把握ができると思っております。

現在、中には教育委員会を中心に町の文化財保護委員の方の協力をいただいているようですが、道具館も充実した各種の事業展開を可能にするための町内・町外の有志や専門家による計画委員会またはプロジェクトチームの発足が望ましいという町民もおりますが、この点、どのように思われますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

すみません、ちょっと間があきまして。

いろいろ事前にも、この件については話し合いをしたのですがけれども、随分長い間、貴重な民具類が、教育委員会の所有物というのでしょうか、管理のもとに、今、プレハブの中に入っているとかが道具館にあるとかということをお聞きしておりますけれ

ども、先ほどの町長答弁にもあったように、やはり瀬戸屋敷周辺を中心とした拠点づくりの中で、どのようにしていくかという中で考えていかざるを得ないだろうと。文化財保護委員さんが、こういうものを展示したらどうかということで、一応、展示していないものの一覧表もできてはおります。ただ、年数が経過しておりますので、そのまま展示できるものがどれだけあるのかということについては現在もまだやっておりませんので、それぞれの関係者が集まってプロジェクトを組んでどうするかというところまでは、まだ具体的には考えておりません。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

まだ考えていないということですが、緑陰広場の倉庫の中にもいろいろなそういう民具館に展示してあるようなものとか、そのほかのものもあるようですので、ぜひ、そういったもので工夫をされて努力していただければいいなと思っております。

ところで、このふるさとの生活道具館の名称についてでございますが、新しい名称または愛称などについて、一般公募のお考えはありますでしょうか。全国、ご当地のグルメやスイーツなどの分野でも言われていると思いますが、ネーミングは大変に大切だと考えております。ふるさとの生活道具館は瀬戸屋敷という我が町のブランドと隣接しているわけで、存在感のある位置づけにされ名称変更も有効だと思いますが、一般公募することでアピールにもなりますし、見学者も増加、誘客も期待できると考えますが、いかがでしょうか。

また、生涯学習の場としての瀬戸屋敷の位置づけもありますので、ふるさとの道具館に行きましたら、先ほども言いましたように、お客様が展示してあるものに対して「大変貴重なものですね」とか、そういう声がたくさん聞かれるそうですので、ぜひ行政も努力されて、ふるさとの生活道具館に対しまして、もう少し目線を当てていただけたらありがたいなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

ふるさとの生活道具館のネーミングを新しく公募したらということでございますが、先ほど説明いたしましたように、いましばらくは現状の形で、6次産業化で提案のある瀬戸屋敷の周辺の整備にあわせて、その存在の形または大きさも含めて検討いたしますので、必要であれば、そのときに新たな名前を検討するというようなことも考えられるかと思えます。とりあえずは6次産業化を具体化するときに考えていきたいと、このように思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ぜひ努力されて、前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に3番目の瀬戸屋敷のPRですが、町のカレンダーやイベント時のチラシ、ポスターなどなど、今以上にきめ細かく進めると答弁をいただきました。イベント時の創意工夫されたチラシ、ポスターなどは、「行ってみたいな」と思わせるほどリアルで町の努力も高く評価するところがございますが、岡野、金井島の地元の方が瀬戸屋敷に一度も行ったことがないと言われる方も現実にはいらっしゃるそうです。その点は大変驚いたわけですが、個人で訪れるのは抵抗があるのかもしれませんがね。

その意味では、先月の11月15日の議会日より168号で発行されてございますが、その中に県外行政視察のコーナーで議員全員がそれぞれに報告してございますが、長野県池田町が協働のまちづくりの取り組みの中で、自治会サポーター制度の活用で元気なまちづくり事業を展開しているということで、成功事例を幾つか視察してまいりました。基本は自助・共助・公助の相互扶助の精神ですが、開成町にも池田町と同じように自治活動応援課に自治会サポーター制度がございます。このように、各13の自治会に職員が五、六人配置されてございます。平成24年自治会サポーター職員配置表というのをいただいております。これには本当に細かく、各自治会、13自治会なのですが、5名から6名、名前が連なっております。

そういう意味で、午前中の同僚議員の質問でも、このサポーター制度は十分機能していないが前向きに取り組んでいくという答弁をいただいたので、期待して明るく質問をさせていただきたいと思いますが、例えばですが、このようにお知らせ版、11月号なのでございますが、第7回瀬戸屋敷クリーンデー、それでボランティアを募集してございますが、毎年二、三人の参加者と聞いてございます。そこで、このサポーター職員が各自治会長と相談をされ、クリーンデーのみでなく、有償ボランティアが必要なときに1人ずつの協力体制が構築できれば13人の協力が得られます。あるいは自治会単位で、今年は地元の金井島自治会から10名、来年はパレット自治会から10名と、方法はいろいろあると思いますが、まずは瀬戸屋敷の行事に町民全般の方々にかかわっていただく工夫が大事と考えます。かかわられた方たちは、恐らく、瀬戸屋敷の出来事を知人、友人、隣近所との会話でされていくように考えます。このようになれば、何よりのPRになるのではないかと考えます。このような形でサポーター制度を活用していくお考えはございますでしょうか、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

瀬戸屋敷を管理している産業振興課としては、今現在、イベント等につきましては、自治会長会議とか、そういうところで周知させていただいております。そのほかは、今、議員が言いましたように、広報等で周知をしているところがございます。前にもサポーターの関係のお話がありましたが、自治体によってサポーターの運用というのが大分変わっているのかなと考えております。今、提案されたことは大変いいところもあろうかと思うのですが、ちょっと私もサポーターの内容が、具体的にどの自治体がどうなのかとわからないので何とも答えられないのですが、今のところ、瀬戸屋敷

を管理しているところとしては、今現在は今の状況で周知はある程度できているのではないかなど。特に、岡野、金井島につきましては、自治会の加入率も多いですので、イベント関係の書類とか、または広報紙も配付はほとんどされるかと思いますので、周知はされているのではないかなど、このように思っております。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（加藤順一）

サポーター制度を活用して瀬戸屋敷の事業協力を各自治会にお願いすると。PR効果自体につきましては、産業振興課長が評価の部分でお話ししたとおりでございますが、特段申し上げるところではございませんが、サポーター制度は自治会さんのほうをサポーター、または役場のほうでサポートする体制をつくろうという話でございます。例えば、それが違って逆に自治会さんにお手伝いをいただきましょうといったところを機能させるための制度ではないというふうに理解しているところでございます。また、そういった部分で、自治会長さん、自治会さんにいろいろなお手伝いをお願いしたりとかという部分は、また別の次元でのお願いの仕方をするということになるかと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

行政は規則が厳しいということは存じておりますが、四角四面に考えずに少し柔軟に考えられて、この制度を何とか活用されて瀬戸屋敷をPRしてほしいなど、あと、かかわる人たちを1人でも多く瀬戸屋敷に行っていただきたいなど思っております。先ほど申しましたように、長野県の池田町では自治会サポーター制度、大変充実しておるということですので、そういう点でも研究されてみてはどうかなど考えております。

今、開成町は人口の伸びが著しく、新しく転入されている町民も大変多い中、特に、開成駅周辺の方々には町内の施設についての情報を得るチャンスがないようです。町民にとって知ってもらうための手法として、転入届などのときに瀬戸屋敷のチラシについても配付をされてはどうですか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（加藤順一）

実は、まだ議員の皆様には十分にお知らせしていなかった部分がありますが、先ほどの答弁の中でちょっと出てきたもので、「町民便利帳」というものを今年度つくろうとしてございます。これまでの便利帳ですと施設の案内という一般的な部分でございましたのですが、観光施設であるとか、そういった部分は、これから特出ししてつくっていききたいと、このように考えているところでございます。それが町民の皆様には、

全戸に配付されるといったことの中で、町民の皆様が地域にあるそういった部分をちゃんと知っていただいて、また、お客さんなりをそちらのほうにご案内していただくと、そういったことができるような形を今、考えているところでございますので、そちらのほうでご期待いただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

今、自治活動応援課の課長から、うれしいというか、期待するご答弁をいただきました。

では、次に4番目の質問に入らせていただきます。

開成町には観光協会がございません。そのため、観光分野の事業は産業振興課が少ない職員数の中で遂行せざるを得なく、大変なのは理解してございます。ひなまつり、あじさい祭はシャトルバスも運行され、近隣の市・町との連携をされているのが見えますが、広域観光の平成20年5月に制定の2市8町での推進部分では、パンフレットも見させていただきましたが、どのような成果があり、今後の計画と展望はどのようにお考えでしょうか。また、この協議会の設立による施策、評価について、具体的な事例についてご説明いただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

こちらにつきましては、平成20年5月に制定しました法律に基づいて広域観光の連携という位置づけで組織化されたもので、2市8町プラス熱海市を入れた形で行っております。こちらの事務局として集まっていますのは、神奈川県を入れているのですが、箱根町の観光協会がベースになって、一応、観光協会ですから観光業の届け出ができておりますので、こちらをベースに各種の新しいイベントまたは観光を含めて行っております。今、具体的に成果としては、3市8町全域のガイドマップ、観光マップをつくったりして行っておるのですが、余りにもエリアが広過ぎた関係で、これからもう少し細分化していかないと大き過ぎるかなという意見も出ているのが現状でございます。

ただ、まだ確定はしていないのですが、こちらにつきましては、国の法律が余りにも大き過ぎてよく動いていないから、細分化して2ないし3市町ぐらいで組織をつくったらという提案が先月、ちょうど来ているところでございまして、これについて、今、3市8町では協議をしているところでございます。こちらは、連携をしておりますので、各3市8町のいろいろなイベントの調整、または、そちらでの融通、情報交換、これらを行っているものでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

では、そういった点でも少し進展があるように思いました。

次に、開成町では第五次総合計画の公共交通の充実の中で、小田急線新松田を拠点とする東西方向は充実しているが南北方向は運行されていませんと、平成26年度完成予定の酒匂川2号橋、仮称でございますが、完成されたときの課題が幾つか記載されておりますが、子どもや高齢者、障害者など誰もが移動しやすい交通体系の構築が求められているとし、北部地域は公共交通空白地域となっていることから、生活に必要な移動手段の確保が求められていると記載されてございます。バランスのとれたランドデザインを考えてみますと、開成南小学校から牛島の交差点までの道路が平成26年度に完成予定でございますが、それが開通しますと開成小学校北側の交差点まで開通するわけでございます。

昨日の同僚議員の質問で、町長は北部を東西南北の道路をつくり一体化させるという構想を述べられました。このことが実現いたしますと、小田急開成駅を拠点とした交通網が充実され、広域的な視野で今以上の観光の連携が充実し発展するというイメージも持てるわけでございますが、町民にとって安全で安心な道路ができれば、自転車の町開成にふさわしい光景の誕生になるようにも思います。健康のために、たくさんの方がウォーキングをされてございます。瀬戸屋敷まで足を伸ばされ、おいしいお水の1杯でも飲んで北部の田園風景を楽しんでいただける、そういった人の流れができるように考えます。

瀬戸屋敷の実体験型ツアーも柿もぎなど幾つか実施されておりますが、現在、既存されております方に協力していただき、地域資源を活用したミカン、イチジク、ビワ、ユズなどの果樹園めぐりツアーなどの企画も夢があり楽しい事業展開の一つになるように考えてございますが、そのように考えますと、北部地域は自然の中で宝の山が山積しております。

以上の点を踏まえまして、行政の総合力の連携と町の有識者、関係者が協議を発足し、瀬戸屋敷を中心としたバランスのよい地域活性化の充実に向けてご尽力されるお考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

ご質問のポイントが、ちょっと的外れになるかと思えますけれども、回答でそうであればご指摘をいただければと思えますけれども。基本的には、土地利用構想といたしましては、北部地域、中部地域、南部地域という形で、第五次の総合計画も引き続き継承していくよという考え方で、昨日、いろいろ瀬戸屋敷等の周辺の、あるいはもっと広く北部の、というようなご質問等もございましたけれども、基本的に、今、開成町の人口は伸びています。ここ数年伸びていまして、上郡内では開成町と大井町のみと。その伸び率も、かなり県内ではトップクラスの伸び率を示していると、それをもって、言葉をかえるなら発展をし続けているということも言える

かと思えます。ただ、これは南部地域の新市街地の開発だけではなくて、開成町全体的に北部の、言ってみればふるさとというような、落ちついた田園風景というのですか、緑も多くて、水田もありますし、そういったものがかなり町の発展には寄与しているんだらうというふうに分析してございます。単純に町中と申しますか、開発だけが発展をさせる要素だけとは思っていませんので、そういった意味からも、瀬戸屋敷という部分の位置づけも考えながら、ひいては北部という部分を考えて中で、いわゆる全体としてバランスのとれた土地利用ですとか、施策を展開していくべきというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

今のご説明ございましたが、ふるさとゾーンということで整備され、部長のご答弁ですと十分意味がなされておるとのことなんですが、南部に比較しますと、北部の人の流れが少のうございますので、そういった意味で道路整備をなさったときに、将来的には人の流れがそんなふうになるといいなということでご質問させていただきました。

その中に、先ほど言いましたように、北部の開発の中で果樹園などをつくられたらどうかというのもあったんですが、そこまで予算を投じるのは大変かと思えますので、今既存している方々に協力して、今お持ちの果樹園というか、果物を柿もぎではないですけど、そういう体験がいろいろな部分でできれば、もうちょっと活性化して楽しい事業になるんじゃないかなと、そういうことを考えましたので、ご質問させていただきました。

町長にただいまの議論を通しての所感をお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

通告の範囲をちょっと逸脱しているように思いますが、町長お願いします。

○町長（府川裕一）

いろいろなご提案をいただき、本当にありがとうございます。瀬戸屋敷、総合計画の中でもお話しさせていただきますけれども、ほかの議員さんもそうなんですけれども、北部振興、瀬戸屋敷を核に周辺をどうやって整備していくかというのは、まだこれからのことでありまして、基本的には北部と南部をつなぐ道をつくることによって、北部地域の人と南部地域の人との交流、これは道路の関係で絶対必要だと思いますので、あわせてやっていくことでありまして、北部地域の全体の振興、果樹園もそうなんですけれども、柿だけではなくて、いろいろな意味で、あの地帯一帯をどうやって開発するかというのは、まだ6次産業化も含めて、これから細部は検討していくことでありまして、そういった中でいろいろな、今、下山議員の言われた中の検討事項に入れてやっていきたいと思えますので、ぜひご理解よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

それでは、期待をいたしまして、質問を終わりにいたしたいと思います。